



金沢市公報

第2588号

平成20年(2008年)5月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

◎ 目 次	ページ	●選挙管理委員会告示	
●告 示		○平成20年6月2日に選挙人名簿に登録する者の氏名等を記載した書面の縦覧の場所について	(選挙管理委員会) 4
○国土調査法の規定に基づく地籍調査の実施について(2件)	(農業総務課) 1	○平成20年6月3日現在の在外選挙人名簿に登録した者の氏名等を記載した書面の縦覧の場所について	() 4
○地縁による団体の告示された事項の変更について	(市民参画課) 2	●農業委員会告示	
○市道の区域の変更について	(道路管理課) 2	○第612回金沢市農業委員会農地部会の招集について	(農業委員会事務局) 4
○道路の供用の開始について	() 3	○第15回金沢市農業委員会農政振興部会の招集について	() 4
●公 告			
○浄化槽保守点検業者の登録について	(環境指導課) 3		
○浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について	() 3		

告 示

●金沢市告示第135号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条第3項の規定による国土調査としての指定を受けた地籍調査を実施するので、同法第7条の規定により、次のとおり告示します。

平成20年5月21日

金沢市長 山 出 保

- 1 国土調査として指定された年月日
平成20年4月25日
- 2 調査を実施する者の名称
金沢市
- 3 調査地域

名 称	地 域 の 範 囲
湯涌第2地区その1	湯涌荒屋町の一部
湯涌第2地区その2	湯涌町の一部
湯涌第2地区その3	湯涌田子島町、羽場町、上原町及び白見町の各一部

- 4 調査期間
平成20年5月21日から平成21年3月31日まで

●金沢市告示第136号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の4第1項の規定により、地籍調査を実施するので、同法第7条の規定により、次のとおり告示します。

平成20年5月21日

金沢市長 山 出 保

- 1 事業計画が告示された年月日
平成20年4月25日

2 調査を実施する者の名称

金沢市

3 調査地域

名 称	地 域 の 範 囲
額地区	四十万町の一部

4 調査期間

平成20年5月21日から平成21年3月31日まで

●金沢市告示第137号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成20年5月21日

金沢市長 山 出 保

区 分	変更事項	変 更 前			変 更 後			変更年月日
東入江町会	代表者の氏名及び住所	宮川 征夫 金沢市入江1丁目234番地			中嶋 恒夫 金沢市入江1丁目421番地			平成20年3月31日
疋田町会	代表者の氏名及び住所	玉田 豊治 金沢市疋田1丁目53番地4			加藤 芳郎 金沢市疋田1丁目98番地1			平成20年4月1日
北袋町会	代表者の氏名及び住所	酒井 保 金沢市北袋町ヲ71番地			上梨 稔 金沢市北袋町ヲ31番甲地			平成20年4月1日
上若松町会	代表者の氏名及び住所	中野 優 金沢市上若松町91番地			中村 弘明 金沢市若松町上野33番地			平成20年4月1日
入江町会	代表者の氏名及び住所	中村 茂 金沢市入江2丁目372番地			吉村 外喜雄 金沢市入江2丁目82番地1			平成20年4月1日
諸江町下丁町会	事務所の所在地	金沢市諸江町下丁192番地1			金沢市諸江町下丁152番地			平成20年4月1日
	代表者の氏名及び住所	堀 弘光 金沢市諸江町下丁192番地1			橋本 政秀 金沢市諸江町下丁152番地			平成20年4月1日
土清水第一町会	代表者の氏名及び住所	土村 東一 金沢市土清水1丁目261番地			辻野 輝夫 金沢市土清水2丁目267番地			平成20年4月13日
大樋町町会	事務所の所在地	金沢市大樋町4番12号			金沢市大樋町10番6号			平成20年4月13日
	代表者の氏名及び住所	高村 藤衛 金沢市大樋町4番12号			三浦 洋造 金沢市大樋町10番6号			平成20年4月13日
上若松町会	区域	町の名称	字	地番	町の名称	字	地番	平成20年5月9日
		上若松町		全部	上若松町		全部	
		若松町	京中	全部	若松町	京中	全部	
			上野	全部		上野	全部	
		もりの里1丁目		62番地～127番地	もりの里1丁目		セ 89番地1 1番地～127番地	
田上町	ヌ	65番地1、68番地1、75番地	田上町	ヌ	65番地1、68番地1、75番地			

●金沢市告示第138号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成20年5月21日から同年6月4日まで一般

の縦覧に供します。

平成20年5月21日

金沢市長 山 出 保

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	幅員 (m)	延長 (m)
一般市道	準 幹 線 512 号 御 影 ・ 白 菊 線	千 日 町 389 番 先から	旧	4.7 ~ 6.0	26
		千 日 町 389 番 先まで	新	4.7 ~ 8.0	26
一般市道	長土堀1丁目線9号	長 町 3 丁 目 558 番 3 先から	旧	4.3 ~ 4.4	30
		長 町 3 丁 目 560 番 1 先まで	新	4.4 ~ 5.6	30
一般市道	長 町 3 丁 目 線 1 号	長 町 3 丁 目 559 番 先から	旧	3.5 ~ 5.0	38
		長 町 3 丁 目 560 番 3 先まで	新	3.5 ~ 6.0	38
一般市道	長 町 3 丁 目 線 9 号	長 町 3 丁 目 560 番 1 先から	旧	3.6	34
		長 町 3 丁 目 560 番 3 先まで	新	6.0	34

●金沢市告示第139号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成20年5月21日から同年6月4日まで一般の縦覧に供します。

平成20年5月21日

金沢市長 山 出 保

路線名	区 間	供用開始日
長土堀1丁目線9号	長 町 3 丁 目 558 番 3 先から	平成20年5月21日
	長 町 3 丁 目 560 番 1 先まで	
長 町 3 丁 目 線 1 号	長 町 3 丁 目 559 番 先から	〃
	長 町 3 丁 目 560 番 3 先まで	
長 町 3 丁 目 線 9 号	長 町 3 丁 目 560 番 1 先から	〃
	長 町 3 丁 目 560 番 3 先まで	

公 告

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第4条第1項の規定により、次の者を浄化槽保守点検業者登録簿に登録したので公告します。

平成20年5月21日

金沢市長 山 出 保

登録番号	名 称	所 在 地	登録年月日
76	中日本ハイウェイ・エンジニアリング 名古屋株式会社	愛知県名古屋市中区栄1-7-33	平成20年5月12日

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成20年5月21日

金沢市長 山 出 保

登録番号	名 称	所 在 地	変更登録年月日
7	北研エンジニアリング株式会社	金沢市松島3丁目79番地	平成20年5月9日

選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第24号

平成20年6月2日に選挙人名簿に登録する者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第23条第1項の規定による縦覧の場所を次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示します。

平成20年5月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号
金沢市選挙管理委員会

備 考 縦覧日時は、平成20年6月3日から同月7日までの間
毎日午前8時30分から午後5時まで

●金沢市選挙管理委員会告示第25号

平成20年6月3日現在の在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日（当該在外選挙人名簿に登録した者がいずれの市町村の住民基本台帳にも記録されることがない者である場合及び平成6年5月1日前に住民基本台帳に登録されたことがある者であって、同日以後いずれの市町村の住民基本台帳にも記録されることがないものである場合には、その者の氏名、経由領事官の名称及び生年月日）を記載した書面の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の7第1項の規定による縦覧の場所は、次のとおりです。

平成20年5月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号
金沢市選挙管理委員会

備 考 縦覧日時は、平成20年6月3日から同月7日までの間
毎日午前8時30分から午後5時まで

農業委員会告示

●金沢市農業委員会告示第9号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第22条第4項において準用する同法第21条第1項の規定により、第612回金沢市農業委員会農地部会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第12条において準用する同規則第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成20年5月21日

金沢市農業委員会

農地部会長 島 田 傳 治

1 日時

平成20年5月28日午後2時30分

2 場所

金沢市議会全員協議会室

3 議案

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請について
- (2) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (3) 非農地証明願について
- (4) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について

●金沢市農業委員会告示第10号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第22条第4項において準用する同法第21条第1項の規定により、第15回金沢市農業委員会農政振興部会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）

第12条において準用する同規則第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成20年5月21日

金沢市農業委員会

農政振興部会長 米 澤 邦 明

1 日時

平成20年5月28日午後3時

2 場所

金沢市議会全員協議会室

3 議案

金沢農業振興地域整備計画の変更に関する意見決定について

◎正 誤

○平成17年3月31日付け金沢市公報号外第7号の11

頁	箇所	誤			正		
15	上から22行目	◎英語基礎		2 b	◎英語基礎		② b
16	下から20行目	◎英語基礎		2 b	◎英語基礎		② b
17	下から12行目	◎英語基礎		2 b	◎英語基礎		② b
20	上から4行目	◎英語基礎		2 b	◎英語基礎		② b
21	上から12行目	◎英語基礎		2 b	◎英語基礎		② b
22	上から18行目	◎英語基礎		2 b	◎英語基礎		② b
23	上から23行目	◎英語基礎		2 b	◎英語基礎		② b

○平成20年4月9日付け金沢市公報号外第13号

頁		箇所					
11		下から11行目					
誤							
合計	505,034		676	38	66	780	
正							
合計	505,034		670	39	65	774	

頁		箇所					
17		下から1行目					
誤							
	補助金	なし					
正							

	補助金	なし				
	合 計		265,256			265,256

頁		箇所				
18		上から22行目				
誤						
10	(社)金沢職人大学校				0	
正						
10	(社)金沢職人大学校					

頁		箇所				
18		上から28行目				
誤						
11	(財)金沢勤労者福祉サービスセンター				37,646	
正						
11	(財)金沢勤労者福祉サービスセンター					

頁		箇所				
18		下から1行目				
誤						
	総 合 計	559,511	2,634,999	663,911	3,858,421	
正						
	総 合 計	560,106	2,635,001	663,911	3,859,018	

平成20年(2008年)5月21日 印刷	発行人	金 沢 市
平成20年(2008年)5月21日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所 石川県金沢市黒田1丁目65番地	カネモト印刷(株)